

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6月28日
【会社名】	東洋水産株式会社
【英訳名】	TOYO SUISAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 将也
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 千代子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 千代子
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年 2月16日
【発行登録書の効力発生日】	2018年 2月26日
【発行登録書の有効期限】	2020年 2月25日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年 6月28日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2019年 6月28日に関東財務局長へ提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年 2月16日 に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

表紙部分に記載のとおりであります。